

『平成30年度 JL奨学生』 募集要項

2017年9月吉日

公益財団法人公益推進協会

代表理事 福島達也

1. 目的

このJL奨学生（以下、奨学生）は、物流業界だけでなく、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により、修学上必要な学資金（奨学金）を高校在学の期間支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とします。

なお、この奨学金は返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務もないことといたします。また、他の奨学金制度との併用も可能です。

2. 応募資格

学校教育法による日本国内の中学校に在学し、平成30年3月卒業見込みの者で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由（世帯年収400万円以内）により、奨学援護を希望する者としてします。

但し、平成30年4月に学校教育法による日本国内の国立・公立・私立のいずれかの全日制の高校に進学することを条件とし、かつ次の何れかの条件を満たしていることといたします。

- (1) 交通遺児であること。
- (2) 両親や祖父母の何れかが物流業界に従事していること。
- (3) 本人が物流業界に興味があること。

3. 応募・選考方法

募集期間：平成29年9月15日～平成30年1月31日

(1) 平成30年度 JL奨学生願書

※JL奨学生願書は、当財団ホームページ（<http://kosuikyo.com/>）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。

(2) 成績証明書（通信簿など）・・・第1学年から直近まで

(3) 家族の所得を証明する書類・・・例：給与所得者は前年度分の源泉徴収票、給与所得者以外は税務署又は地方公共団体による前年度分の所得を証明するもの（税務署の収受印のある確定申告書（控）のコピーも可）等。

4. 採用人数

奨学生は若干名を採用とする。

5. 給与期間・給与額

高校における最短修業年限の3年間（36か月）を通じて、月額2万円を支給します。

但し、銀行振り込みの場合、振込手数料を差し引いた額とします。

6. 支給継続資格

- (1) 学期末月内に在学証明書を提出する。
- (2) 学年末月内は上記と共に、近況報告（様式不問）も提出する。
- (3) 高校卒業後には、原稿用紙2枚以上の作文を提出する。

申請書及び活動報告書関係の資料郵送先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階
（公財）公益推進協会 JL奨学生 事務担当 高野 宛

選考方法及び通知

当財団の選考委員会において厳正に選考し、理事会で助成候補を決定します。
なお、平成30年3月中を目処に申請者に対し、採否を文書又はメールで通知します。

助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。
その用紙が当財団に返送され、指定先口座に振り込みます。

助成に対する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階
公益財団法人公益推進協会 JL奨学生 事務担当 高野
TEL 03-5425-4201 FAX 03-5405-1814
E-mail : info@kosuikyo.com

なお、問い合わせの対応時間は平日の10:00～18:00までとします。